

## S I P 第 3 期 課題 評価 の 全体 及び 令和 5 年度 における 進め方 について (ガバニングボード 令和 5 年 6 月 2 9 日 決定) 新旧 対照 表

新	旧	備考
<p data-bbox="324 352 826 379">S I P 第 3 期 課題 評価 の 進め方 について</p> <p data-bbox="660 448 985 576">令和 5 年 6 月 2 9 日 ガバニングボード <u>令和 6 年 1 0 月 1 7 日 改正</u></p> <p data-bbox="168 639 336 671"><b>1. 基本方針</b></p> <p data-bbox="161 691 985 1106">S I P 第 3 期 課題 評価 については、「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成 26 年 5 月 23 日 (最終改正 : 令和 4 年 3 月 31 日)、総合科学技術・イノベーション会議決定)、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」(平成 26 年 5 月 23 日 (最終改正 : 令和 5 年 5 月 18 日)、ガバニングボード決定。以下「運用指針」という。)及び「戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 評価に関する運用指針 (令和 4 年 12 月 23 日、ガバニングボード決定。以下「評価運用指針」という。))」に基づき、実施する。</p> <p data-bbox="161 1125 985 1345">S I P 第 3 期 では、Society 5.0 の実現に向けて、ミッション志向型により、課題を運営することとしており、課題評価では、各課題のミッション達成に向けて、P D C A サイクルを回し、ミッション、ロードマップ、テーマの各段階での進捗状況や経済社会情勢の変化等を踏まえ、継続的かつ迅速 (アジャイル) に計画・テーマ設</p>	<p data-bbox="1019 352 1825 427">S I P 第 3 期 課題 評価 の <u>全体 及び 令和 5 年度 における 進め方 について</u></p> <p data-bbox="1512 448 1836 528">令和 5 年 6 月 2 9 日 ガバニングボード</p> <p data-bbox="1019 639 1187 671"><b>1. 基本方針</b></p> <p data-bbox="1012 691 1836 1106">S I P 第 3 期 課題 評価 については、「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成 26 年 5 月 23 日 (最終改正 : 令和 4 年 3 月 31 日)、総合科学技術・イノベーション会議決定)、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」(平成 26 年 5 月 23 日 (最終改正 : 令和 5 年 5 月 18 日)、ガバニングボード決定。以下「運用指針」という。)及び「戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 評価に関する運用指針 (令和 4 年 12 月 23 日、ガバニングボード決定。以下「評価運用指針」という。))」に基づき、実施する。</p> <p data-bbox="1012 1125 1836 1345">S I P 第 3 期 では、Society 5.0 の実現に向けて、ミッション志向型により、課題を運営することとしており、課題評価では、各課題のミッション達成に向けて、P D C A サイクルを回し、ミッション、ロードマップ、テーマの各段階での進捗状況や経済社会情勢の変化等を踏まえ、継続的かつ迅速 (アジャイル) に計画・テーマ設定</p>	<p data-bbox="1859 975 2027 1150">全角 ⇄ 半角 は 平仄揃えのため (以下同じ。)</p>

<p>定の見直しを進めるものとする。</p> <p>評価結果は、翌年度の予算配分に反映するとともに、必要に応じて研究開発テーマの設定も含め「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」の見直しを求めることとする。</p> <p><u>なお、以降において、研究推進法人等が実施する専門的観点からの技術・事業評価を「ピアレビュー」と、ユーザー視点からの社会実装計画の妥当性（予見性）評価を「ユーザーレビュー」と、ピアレビューとユーザーレビューの結果を踏まえた、各テーマの中間評価以降の継続妥当性評価を「ステージゲート」という。ユーザーレビュー及びステージゲートは令和7年度に限り実施する。</u></p> <p><b>2-1. 評価項目・基準（ピアレビュー）</b></p> <p>（1）評価項目</p> <p>各課題について、運用指針及び評価運用指針に基づき、以下の項目につき評価を行う。</p> <p>A. 課題目標の達成度と社会実装</p> <p>A-1. 意義の重要性、<u>SIP</u>制度との整合性</p> <p>A-2. ミッションの明確化</p>	<p>の見直しを進めるものとする。</p> <p><u>令和5年度は SIP 第3期の初年度であり、研究開発テーマの実施体制が構築され、研究開発がスタートしたところで、研究開発成果としては初期段階であると考えられるため、研究開発成果の評価よりも、課題のミッションや社会実装に向けたロードマップから、研究開発テーマの目標や実施体制が適切に構築されているかに重点を置いて、評価を行うものとする。</u></p> <p>評価結果は、翌年度の予算配分に反映するとともに、必要に応じて研究開発テーマの設定も含め「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」の見直しを求めることとする。</p> <p><b>2. 評価項目・基準（別添資料1. 参照）</b></p> <p>（1）評価項目</p> <p>各課題について、運用指針及び評価運用指針に基づき、以下の項目につき評価を行う。</p> <p>A. 課題目標の達成度と社会実装</p> <p>A-1. 意義の重要性、<u>SIP</u>制度との整合性</p> <p>A-2. ミッションの明確化</p>	<p>令和5年度に限定した内容であるため削除</p> <p>各レビューの定義を最初に移動</p>
---	---	--

<p>A-3. 目標設定・全体ロードマップ、その他の社会実装に向けた戦略の妥当性</p> <p>A-4. 個別の研究開発テーマの設定及びその目標と裏付けの明確さ</p> <p>A-5. 研究開発テーマの設定目標に対する達成度</p> <p>A-6. 社会実装に向けた取組状況</p> <p>A-7. 研究成果の社会実装及び波及効果の見込み</p> <p>A-8. 意対外的発信・国際的発信と連携</p> <p>A-9. その他（上記以外の課題目標の達成度と社会実装の観点）</p> <p>B. 課題マネジメント・協力連携体制</p> <p>B-1. 課題目標を達成するための実施体制</p> <p>B-2. 府省連携</p> <p>B-3. 産学官連携、スタートアップ</p> <p>B-4. 課題内テーマ間連携</p> <p>B-5. SIP 課題間連携</p> <p>B-6. データ連携</p> <p>B-7. 業務の効率的な運用</p> <p>B-8. その他（上記以外のマネジメントの観点）</p> <p>（2）評価基準</p> <p>評価項目ごとに、以下のとおり、6段階で評価し、点数を付けるとともに、個別のコメントを付す。</p>	<p>A-3. 目標設定・全体ロードマップ、その他の社会実装に向けた戦略の妥当性</p> <p>A-4. 個別の研究開発テーマの設定及びその目標と裏付けの明確さ</p> <p>A-5. 研究開発テーマの設定目標に対する達成度</p> <p>A-6. 社会実装に向けた取組状況</p> <p>A-7. 研究成果の社会実装及び波及効果の見込み</p> <p>A-8. 意対外的発信・国際的発信と連携</p> <p>A-9. その他（上記以外の課題目標の達成度と社会実装の観点）</p> <p>B. 課題マネジメント・協力連携体制</p> <p>B-1. 課題目標を達成するための実施体制</p> <p>B-2. 府省連携</p> <p>B-3. 産学官連携、スタートアップ</p> <p>B-4. 課題内テーマ間連携</p> <p>B-5. SIP 課題間連携</p> <p>B-6. データ連携</p> <p>B-7. 業務の効率的な運用</p> <p>B-8. その他（上記以外のマネジメントの観点）</p> <p>（2）評価基準</p> <p>評価項目ごとに、以下のとおり、6段階で評価し、点数を付けるとともに、個別のコメントを付す。</p>	
--	--	--

5点 : Excellent

4点 : Very Good

3点 : Good ※3点を基準として加減点

2点 : Fair

1点 : Poor

0点 : -

研究開発等の進捗に応じて、評価項目に重みづけした上で、  
合計し、合計値に応じて総合評価を決める。

<評価項目ごとの重みづけ>

	初年度	2、3年度	4、5年度
A			
A-1	×3	×2	×1
A-2	×3	×2	×1
A-3	×3	×2	×1
A-4	×3	×2	×1
A-5	×1	×2	×3
A-6	×1	×2	×3
A-7	×1	×2	×3
A-8	×1	×2	×3
A-9	×1	×1	×1
B			
B-1	×2	×2	×2
B-2	×2	×2	×2

5点 : Excellent

4点 : Very Good

3点 : Good ※3点を基準として加減点

2点 : Fair

1点 : Poor

0点 : -

研究開発等の進捗に応じて、評価項目に重みづけした上で、  
合計し、合計値に応じて総合評価を決める。

<評価項目ごとの重みづけ>

	初年度	2、3年度	4、5年度
A			
A-1	×3	×2	×1
A-2	×3	×2	×1
A-3	×3	×2	×1
A-4	×3	×2	×1
A-5	×1	×2	×3
A-6	×1	×2	×3
A-7	×1	×2	×3
A-8	×1	×2	×3
A-9	×1	×1	×1
B			
B-1	×2	×2	×2
B-2	×2	×2	×2

B-3	× 2	× 2	× 2
B-4	× 2	× 2	× 2
B-5	× 2	× 2	× 2
B-6	× 2	× 2	× 2
B-7	× 2	× 2	× 2
B-8	× 1	× 1	× 1

<合計値による総合評価>

得点率	点数	評価
90%以上	144 点以上	S
80%~90%	128 点以上 144 点未満	A+
60%~80%	96 点以上 128 点未満	A
40%~60%	64 点以上 96 点未満	A-
20%~40%	32 点以上 64 点未満	B
20%未満	32 点未満	C

(3) 予算の妥当性評価

サブ課題に研究開発テーマに係るコメント(例:当該研究開発テーマは重点化すべき(+)、当該研究開発テーマは加速すべき(+)、当該研究開発テーマは見直すべき(-)、新たな研究開発テーマに取り組むべき(+))を踏まえ、サブ課題ごとの予算の妥当性について検討した上で、以下のように課題全体としての予算の妥当性を6段階で評価し、予算の配分に反映する。予算の配分は以下の割合を基本とし、総合評価、政策

B-3	× 2	× 2	× 2
B-4	× 2	× 2	× 2
B-5	× 2	× 2	× 2
B-6	× 2	× 2	× 2
B-7	× 2	× 2	× 2
B-8	× 1	× 1	× 1

<合計値による総合評価>

得点率	点数	評価
90%以上	144 点以上	S
80%~90%	128 点以上 144 点未満	A+
60%~80%	96 点以上 128 点未満	A
40%~60%	64 点以上 96 点未満	A-
20%~40%	32 点以上 64 点未満	B
20%未満	32 点未満	C

(3) 予算の妥当性評価

サブ課題に研究開発テーマに係るコメント(例:当該研究開発テーマは重点化すべき(+)、当該研究開発テーマは加速すべき(+)、当該研究開発テーマは見直すべき(-)、新たな研究開発テーマに取り組むべき(+))を踏まえ、サブ課題ごとの予算の妥当性について検討した上で、以下のように課題全体としての予算の妥当性を6段階で評価し、予算の配分に反映する。予算の配分は以下の割合を基本とし、総合評価、政策

的な重要性・緊急性等に応じて加算する。総合評価による加算については、**PD**が活用できる調査費など課題の内容を充実させるための予算（**PD**裁量予算）に当てることができるものとする。

なお、予算の妥当性評価にあたっては、前年度の執行実績と当該年度の執行計画の提出を求めることとし、前年度に用途が決まっていない予算の執行残がある場合には、その分の金額を当該年度の予算配分から控除する。

<予算の妥当性評価>

評価	予算の配分（基準年度（初年度又はステージゲート後の翌年度）の80%がベース）	加算要素
S	概ね 40%増額	総合評価、政策的な重要性・緊急性等に応じて加算
A+	概ね 30%増額	
A	概ね 20%増額	
A-	概ね 10%増額	
B	概ね 0%増額	
C	必要な見直しを実施	

**2-2. 評価項目・基準（ユーザーレビュー）**

（1）評価項目

各課題について、運用指針及び評価運用指針に基づき、以下の項目につき評価を行う。

的な重要性・緊急性等に応じて加算する。総合評価による加算については、**PD**が活用できる調査費など課題の内容を充実させるための予算（**PD**裁量予算）に当てることができるものとする。

なお、予算の妥当性評価にあたっては、前年度の執行実績と当該年度の執行計画の提出を求めることとし、前年度に用途が決まっていない予算の執行残がある場合には、その分の金額を当該年度の予算配分から控除する。

<予算の妥当性評価>

評価	予算の配分（基準年度（初年度又はステージゲート後の翌年度）の80%がベース）	加算要素
S	概ね 40%増額	総合評価、政策的な重要性・緊急性等に応じて加算
A+	概ね 30%増額	
A	概ね 20%増額	
A-	概ね 10%増額	
B	概ね 0%増額	
C	必要な見直しを実施	

（新規）

A. S I P 終了時の社会実装計画

A-1. 社会実装する者

A-2. 提供財

A-3. 想定ユーザー

A-4. ユーザーに提供する利便性・価値

A-5. 実施体制

A-6. 実施計画

A-7. S I P 終了時の社会実装（普及等）までに必要な要素

B. S I P 終了以降、上市、普及等のための戦略、戦術

B-1. 実施事業者

B-2. 事業者間の関係

B-3. 提供財

B-4. 想定ユーザーセグメント・市場

B-5. ビジネスプラン・事業継続のモチベーション

B-6. 事業体制

B-7. 事業計画（リターンとコスト、運営費用）

B-8. Open/Close 戦略

B-9. 事業拡大戦略

B-10. 差別化ポイント

B-11. 実施計画

(2) 評価基準

評価項目A及びBそれぞれについて、以下の評価基準により評価し、個別のコメントを付す。

評価項目	評価	評価基準
A. S I P	○	<u>ユーザーが特定され、ユーザーに提供するモノ、価値、体制、計画が明確になっており、実現の妥当性がある。国費を投入して得られる社会価値が十分であると判断される。技術以外の総合知の取り込みも検討されている。</u>
<u>終了時の社会実装計画</u>	△	<u>記載が不足してるもしくはロジックに無理があり、S I P終了時の実現について検討の余地がある。具体的には、ユーザー特定、提供財、価値のいずれかの特定がなされていない。社会実装を実現する上での体制、計画が明確になっておらず、実現には検討の余地がある。また、国費を投入して得られる社会価値が十分ではないと判断される。</u>
B. S I P	○	<u>普及戦略・戦術のストーリーに無理がなく、妥当性がある。</u>
<u>終了以降、上市、普及等のための戦略、戦術</u>	△	<u>記述が不足している、もしくは普及戦略・戦術のストーリーがロジカルでなく、無理がある。</u>
<u>社会実装計画ごとに、評価項目の評価結果に応じて、総合評価を決める。</u>		

<評価結果による総合評価>

最終評価	評価基準	
	項目Aの 評価結果	項目Bの 評価結果
A : SIP 終了時、終了以降の社会実装計画に現実性・予見性があり評価できる。	○	○
B : SIP 終了時の社会実装計画は現実性・予見性があり評価できるが、終了以降の普及等には検討の余地がある。	○	△
C : SIP 終了時の社会実装計画は検討の余地があるが、終了以降の普及等は評価できる。	△	○
D : SIP 終了時、終了以降ともに社会実装計画、普及等には検討の余地がある。	△	△

**2-3. 評価項目・基準（ステージゲート）**

（1）評価項目

各課題について、運用指針及び評価運用指針に基づき、各社会実装（出口）の単位ごとに、ステージゲート実施年度に実施したピアレビュー及びユーザーレビューの総合評価及び委員コメントを基に以下の項目につき評価を行う。

A. 継続性可否（継続（SIP 課題内での継続、社会実装加速のためBRIDGE事業等での継続）、SIP 課題内での継続を認め

（新規）

ない)

(2) 評価基準

評価項目に、以下のとおりピアレビュー及びユーザーレビューの総合評価の組合せにより継続性可否の評価を行い、個別のコメントを付す。

<ピアレビュー/ユーザーレビュー評価を踏まえた総合評価>

		ピアレビュー評価					
		S	A+	A	A-	B	C
ユーザーレビュー評価	A	継続			当該テーマ全ての実施に係るキャッチアッププランを提出させ、妥当性確認をしたうえで継続可否の評価		
	B	社会実装計画に対する条件を付して継続を認める			キャッチアッププランの妥当性確認による継続可否の評価をしたうえで、社会実装計画に対する条件を付して継続を認める		
	C						
	D	SIPとしての継続は認めない					

3. 評価方法

3. 評価方法 (別添資料2. 参照)

<p>(1) 評価の流れ</p> <p>ガバニングボードが、運用指針及び評価運用指針に基づき、評価委員会を設置し、<u>PD</u>及び研究推進法人等による自己点検や<u>ピアレビュー</u>の結果に基づき、評価を行う。<u>ただし、令和7年度においては、ピアレビューに加えてユーザーレビュー及びステージゲートの結果に基づき、評価を行う。</u></p> <p>具体的には、①各課題で<u>PD</u>及び研究推進法人等による自己点検の結果に基づきピアレビュー（<u>令和7年度においてはピアレビュー、ユーザーレビュー及びステージゲート。以下「ピアレビュー等」という。</u>）を実施する、②<u>ピアレビュー等</u>の総括の場にはプログラム統括チームの構成員が参加し、評価案を検討する、③<u>ピアレビュー等</u>の結果を踏まえ、プログラム統括チームとしての評価案を作成するとともに、その中から論点を抽出し、各課題に通知する、④評価委員会において、プログラム統括チームから評価案と論点を報告し、論点について<u>PD</u>及びピアレビュー委員長（<u>令和7年度においてはステージゲート委員長</u>）からの意見を聴きつつ、評価を取りまとめる、⑤ガバニングボードに、評価委員会の評価結果について報告し、承認を得る。</p> <p>なお、<u>ピアレビュー等</u>での評価項目と評価委員会での評価項目の対応関係を整理し、評価フォーマットを共通化することで効率的に評価案を作成する。</p> <p>(2) <u>PD</u>及び研究推進法人等による自己点検報告書</p>	<p>(1) 評価の流れ</p> <p>ガバニングボードが、運用指針及び評価運用指針に基づき、評価委員会を設置し、<u>PD</u>及び研究推進法人等による自己点検や<u>研究推進法人等が実施する専門的観点からの技術・事業評価（以下「ピアレビュー」という。）</u>の結果に基づき、評価を行う。</p> <p>具体的には、①各課題で <u>PD</u> 及び研究推進法人等による自己点検の結果に基づきピアレビューを実施する、②<u>ピアレビュー</u>の総括の場にはプログラム統括チームの構成員が参加し、評価案を検討する、③<u>ピアレビュー</u>の結果を踏まえ、プログラム統括チームとしての評価案を作成するとともに、その中から論点を抽出し、各課題に通知する、④評価委員会において、プログラム統括チームから評価案と論点を報告し、論点について <u>PD</u> 及びピアレビュー委員長からの意見を聴きつつ、評価を取りまとめる、⑤ガバニングボードに、評価委員会の評価結果について報告し、承認を得る。</p> <p>なお、<u>ピアレビュー</u>での評価項目と評価委員会での評価項目の対応関係を整理し、評価フォーマットを共通化することで効率的に評価案を作成する。</p> <p>(2) <u>PD</u>及び研究推進法人等による自己点検報告書</p>	<p>令和7年度に実施するものを追加（以下同じ。）</p>
--	---	-------------------------------

課題評価の前に、PD、研究推進法人等及び研究開発責任者は、評価項目・評価基準に合わせて自己点検を行い、報告書を作成し、ピアレビュー等を実施することとする。

①研究開発責任者は担当する研究開発テーマの目標に基づき研究開発や実用化・事業化の進捗状況について（令和7年度は、これらに加えて社会実装する者や想定ユーザー、SIP終了以降の普及等の戦略、戦術等について）自己点検を行うものとし、②研究推進法人（PM）は、研究開発責任者からの自己点検結果の報告を受けて、課題全体の研究開発テーマの進捗状況を取りまとめるとともに、マネジメント業務の実施状況等について自己点検を行うものとし、③PDは 研究推進法人から自己点検結果の報告を受けるとともに、推進委員会等を通じて制度整備や事業化など関係省庁や産業界と連携した取組状況を把握し、ミッションや社会実装に向けた戦略に向けた取組状況について（令和7年度は、これらに加えてSIP終了時に課題が到達すべきビジョンに変更が生じていないかについて）自己点検を行うものとする。詳細は、各課題の事情等に応じた合意書を踏まえて、課題ごとに決めるものとする。

(3) ピアレビュー等の委員構成

ピアレビュー等では多面的な意見を聞くために、サブ課題や主要な研究開発テーマに係る技術的な知見がある者（1つのサブ課題に対して複数の者がいることが望ましい）、研究成果のユーザーとなる事業者（遅くとも中間評価

課題評価の前に、PD、研究推進法人等及び研究開発責任者は、評価項目・評価基準に合わせて自己点検を行い、報告書を作成し、ピアレビューを実施することとする。

①研究開発責任者は担当する研究開発テーマの目標に基づき研究開発や実用化・事業化の進捗状況について自己点検を行うものとし、②研究推進法人（PM）は、研究開発責任者からの自己点検結果の報告を受けて、課題全体の研究開発テーマの進捗状況を取りまとめるとともに、マネジメント業務の実施状況等について自己点検を行うものとし、③PDは 研究推進法人から自己点検結果の報告を受けるとともに、推進委員会等を通じて制度整備や事業化など関係省庁や産業界と連携した取組状況を把握し、ミッションや社会実装に向けた戦略に向けた取組状況について自己点検を行うものとする。詳細は、各課題の事情等に応じた合意書を踏まえて、課題ごとに決めるものとする。

(3) ピアレビューの委員構成

ピアレビューでは多面的な意見を聞くために、サブ課題や主要な研究開発テーマに係る技術的な知見がある者（1つのサブ課題に対して複数の者がいることが望ましい）、研究成果のユーザーとなる事業者（遅くとも中間評価までに

<p>までに特定)などを含め、概ね10名以上で構成することとする。研究開発テーマの採択時から一貫した評価を行うため、少なくとも<u>ピアレビュー</u>の一部の委員は採択審査委員会を兼務することが望ましい。</p> <p>また、委員は、研究開発の進捗や成果について否定するだけでなく、改善方策も含め助言できる者が望ましい。各課題において<u>ピアレビュー等</u>の委員を選定し、ガバニングボードで承認を得る。</p> <p>(4) <u>ピアレビュー等</u>へのプログラム統括チーム構成員の参加</p> <p>プログラム統括チームの構成員が分担して<u>ピアレビュー等</u>に参加し、ピアレビューでの議論に基づき、評価案を作成する。担当する構成員は別紙のとおり。</p> <p>(5) 評価委員会の委員構成</p> <p>評価委員会はガバニングボード及びプログラム統括チームから数名で構成。資料7「SIP 評価委員会運営要領」別紙の名簿のとおり。</p> <p>ガバニングボードでの評価に係る審議を円滑に行う観点等から、他のガバニングボードメンバー<u>並びにプログラム統括チームメンバー</u>が評価委員会にオブザーバーとして参加することを可能とする。</p>	<p>特定)などを含め、概ね10名以上で構成することとする。研究開発テーマの採択時から一貫した評価を行うため、少なくとも一部の委員は採択審査委員会を兼務することが望ましい。</p> <p>また、委員は、研究開発の進捗や成果について否定するだけでなく、改善方策も含め助言できる者が望ましい。各課題において<u>ピアレビュー</u>の委員を選定し、ガバニングボードで承認を得る。</p> <p>(4) <u>ピアレビュー</u>へのプログラム統括チーム構成員の参加</p> <p>(5)</p> <p>プログラム統括チームの構成員が分担して<u>ピアレビュー</u>に参加し、ピアレビューでの議論に基づき、評価案を作成する。担当する構成員は別紙のとおり<u>(日程等に応じて変更の可能性あり。また、担当以外の構成員が参加する可能性あり)</u>。</p> <p>(5) 評価委員会の委員構成</p> <p>評価委員会はガバニングボード及びプログラム統括チームから数名で構成。資料7「SIP 評価委員会運営要領」別紙の名簿のとおり。</p> <p>ガバニングボードでの評価に係る審議を円滑に行う観点等から、他のガバニングボードメンバーが評価委員会にオブザーバーとして参加することを可能とする。</p>	<p>採択審査委員 の兼任を限定</p>
--	---	--------------------------

(6) 拠点視察・シンポジウム等のピアレビュー等・課題評価に当たっての情報提供

各課題の事情等に応じて、研究開発の実情に即して効果的にピアレビュー等・課題評価を行うため、ピアレビュー委員、プログラム統括チーム、ガバニングボードへの情報提供の場として、シンポジウムなどの活用又は拠点視察の開催とともに、情報提供する内容に関する非公式での意見交換会などを行うことが望ましい。

(削除)

(6) 拠点視察・シンポジウム等のピアレビュー・課題評価に当たっての情報提供

各課題の事情等に応じて、研究開発の実情に即して効果的にピアレビュー・課題評価を行うため、ピアレビュー委員、プログラム統括チーム、ガバニングボードへの情報提供の場として、シンポジウムなどの活用又は拠点視察の開催とともに、情報提供する内容に関する非公式での意見交換会などを行うことが望ましい。

#### 4. 令和5年度の課題評価について(予定)

##### (1) 評価項目・基準

###### 2. 評価項目・基準に沿って実施する。

令和5年度はSIP第3期の初年度であり、研究開発テーマの採択・契約からピアレビューの実施まで時間が短いため、研究開発の成果よりも、研究開発の目標や実用化・事業化までの道筋が明確であるかに重点を置いて、評価を行う。

また、事前評価での個別評価意見への対応状況を踏まえ、不十分な場合には見直しを求めることとする。

##### (2) 評価方法

###### 3. 評価方法に沿って実施する。

令和5年度はSIP第3期の初年度であり、SIP第3期が目指す、PDCAサイクルが効果的に機能するよう、評価方法も

SIP3期モニタリング(評価)ガイドランスに反映させているため削除

	<p><u>ガバニングボードやプログラム統括チームからの意見を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。</u></p> <p><u>(3) スケジュール (予定)</u></p> <p><u>【2023年】</u></p> <p><u>8月～9月 評価委員会 (事前評価のフォローアップ (9月配分))</u></p> <p><u>～12月 PD、研究推進法人等及び研究責任者による自己点検の実施</u></p> <p><u>(同上) 研究推進法人によるピアレビューの実施</u></p> <p><u>【2024年】</u></p> <p><u>1月 評価委員会 (年度末の課題評価)</u></p> <p><u>PD及びピアレビュー委員長による説明</u></p> <p><u>2月 ガバニングボードへの評価結果の報告、承認。</u></p>	
--	--	--